

平成20年度行政評価結果(評価集計)

資料 3

	評価項目	一次評価	二次評価	行革本部評価
事後評価	拡充	6 ( 3.9% )	0 ( 0.0% )	3 ( 1.9% )
	継続実施	97 ( 63.0% )	63 ( 40.9% )	61 ( 39.6% )
	改善・見直し	47 ( 30.5% )	70 ( 45.5% )	75 ( 48.7% )
	抜本的見直し	4 ( 2.6% )	18 ( 11.7% )	14 ( 9.1% )
	休止	0 ( 0.0% )	1 ( 0.6% )	0 ( 0.0% )
	廃止	0 ( 0.0% )	2 ( 1.3% )	1 ( 0.6% )
	小計	154	154	154
事前評価	事業化	1 ( 100.0% )	1 ( 100.0% )	1 ( 100.0% )
	実施を延期	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
	抜本的見直し	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
	計画を中止	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
	小計	1	1	1
	合計	155	155	155

平成20年度行政評価結果(庁内評価結果)

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
1	1-1-1	企画政策課	出前講座	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	アンケート調査では参加者の9割以上が満足している結果となっているが、一方で、講座実施回数や受講者数は平成17年度以降減少傾向にあり、参加者層や実施メニューにも偏りが見られる。これまでの講座の実施状況やアンケート結果などを踏まえ、二次評価記載のとおり、より効果的な講座の実施方法に向けて、見直しを図られたい。
2	1-1-2	企画政策課	新たな定員適正化計画による定員管理	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	これまでの一般職員の定数抑制を中心とする取組により、職員実数の削減や、普通会計に占める人件費比率の低下が達成できたことは、効率的な行政執行に寄与したものと評価できる。今後は、こうした取組を継続するとともに、再任用職員、嘱託員、専門職員などの一般職員以外の定数管理や、大量退職に伴う人員補充の考え方を整理するなど、一層、職員定数の適正化に努められたい。
3	1-1-3	企画政策課	有料広告掲載の検討	継続実施	改善・見直し	継続実施	これまで、段階的に有料広告を掲載できる媒体を拡充し、その効果額も増加していることから、新たな財源を確保するための有効な手段として機能していると評価できる。今後は、公共物としての利便性が損なわれないように配慮しながら、関係法令との整理を行い、有料広告掲載の対象範囲の拡大について検討されたい。
4	1-1-4	企画政策課	組織改正事務	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	これまで、平成19年度における大規模な組織改正をはじめとして、毎年度組織体制の見直しを行っており、限られた経営資源の有効活用や質の高い行政サービスの実現に寄与していると考えられる。今後は、これまで行ってきた組織改正の効果を事前の想定と比較検証し、その結果を踏まえたうえで、継続的かつ柔軟に組織体制の見直しを図っていくことが必要である。
5	1-2-1	財政課	予算編成事務(予算制度改革)	継続実施	継続実施	継続実施	枠配分やインセンティブ付与など、職員の創意工夫を反映できる新しい予算制度の検討を行い、平成20年度には試行的にインセンティブ付与を実施しているが、これらは、限られた財源を市民ニーズの高い分野に重点的に配分できる仕組みとして評価できる。今後は、より効果的・効率的な予算執行の実現に向け、施策評価とも連動を図りながら、予算編成手法の一層の適正化を図られたい。
6	1-3-1	秘書広報課	「広報西東京」の発行	継続実施	継続実施	継続実施	平成19年4月に、記事内容の充実や表現方法の工夫などの紙面構成の見直しが行われおり、市政の基本情報を分かりやすく市民に周知する情報媒体として機能していると評価できる。また、効率性の面では、一部業務委託を導入するによりコスト削減や省力化が図られている。今後は、アンケートにおける意見・要望等を踏まえ、より分かりやすい紙面構成を目指すとともに、事業担当課職員向けの手引き作成や研修の実施など、今まで以上に効率的な事業実施方法について検討されたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
7	1-3-2	秘書広報課	電子会議室の構築	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	現状では利用者数が少なく、市民のコミュニケーションの場としては、民間サイトの掲示板などの代替手段があることや、26市で同様の事業を実施している市が皆無に近いことなどを考慮すると、必ずしも市が直接実施する必要のある事業ではない。一方で、運営コストが軽微な人件費のみであることや、市民参加の手段としての実績があることを踏まえ、会議室への参加者拡大に向けた抜本的見直しを図ったうえで、市民が市政に対して意見表明や意見交換をする場として有効活用することが有用であると考えられる。
8	1-3-3	秘書広報課	後援名義使用承認事務	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	毎年、一定程度の申請・承認件数があり、26市でもほとんどが同様の条件で実施していることから、事業実施の必要性はあるものと認められる。また、コストや労力の面でも、それほど大きな負担とはなっていない。一方で、事業を実施したことによる効果は、26市の調査結果を含め、現状では把握できていないことから、今後は、23区や東京都における運用実態等を調査し、事業目的を効果的に達成できる事業のあり方について検討を行う必要がある。
9	1-3-4	秘書広報課	市民相談事業 (一般相談)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	複雑化している社会の現状を踏まえ、気軽に訪問できる市の無料相談窓口は貴重な存在であり、利用件数が多いことから、必要性はあるものと考えられる。相談内容が多岐にわたることから、的確に対応するためには、豊富な経験が必要であるが、現在相談員として対応している再雇用嘱託職員は、短期間で交代するため、スキルの蓄積が困難な状態となっている。より質の高い相談事業とするため、法令や市の制度、接遇など、相談業務を遂行するうえで必要となる知識等に関する研修の実施について検討されたい。
10	1-3-5	秘書広報課	市民相談事業 (専門相談)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	専門的相談は多額の費用を要する場合もあり、市が気軽に訪問できる無料の相談窓口を設けていることには意義があると考えられる。今後は、一部の分野では予約が集中して相談を受けづらい状況になっていることを踏まえ、これまでの相談申込実績などをもとに、より市民ニーズにあった相談体制となるよう、見直しを図られたい。また、私的な相談も多いことを考えると、他の自治体の状況や、導入による影響などの調査・研究をもとに、受益者負担の導入について検討を行う必要がある。
11	1-4-1	情報推進課	電子自治体共同運営サービス	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	電子調達については、対象となる契約案件の範囲の拡大に伴い利用件数が大幅に増加しており、契約事務の効率化が図られている。一方、電子申請は、電子認証の取得などの事前の環境整備が個人単位で必要であることや、手数料納付や証明書引渡しが必要となるなどの課題があり、利用数が伸び悩んでいる。電子申請システム自体は市民の利便性向上に寄与すると考えられるので、今後は、本システムを利用している他の自治体との情報交換を引き続き行うとともに、システムの更新に向けて、より使いやすいサービスとするための検討が必要である。
12	2-1-1	管財課	電話受付体制の見直し事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	課単位のダイヤルインの導入や電話交換手受付時間の延長(2時間)を行ったことにより、代表電話のつながりにくさの軽減や、夜間のスムーズな電話対応が可能となったことは評価できる。一方で、委託により行われている電話交換手業務については、ダイヤルイン導入により代表電話の年間受付総件数が大幅に減少しているにもかかわらず、内容の見直しが行われていない。今後は、実態に応じて、代表電話着信回線及び電話交換手業務の委託内容の適正化を進めるとともに、各課の業務状況等を踏まえ、より市民にとって利便性の高い電話受付体制について検討されたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
13	2-1-2	管財課	公共施設の適正配置・有効活用	継続実施	継続実施	拡充	これまで、公共施設等活用検討委員会における検討や、施設の実態や課題について整理した施設白書の作成など、公共施設の見直しに向けた準備作業が行われてきた。これらの取組を踏まえ、今後は、現在策定作業中の総合計画後期基本計画や第三次行財政改革大綱などの市の新たな基本方針に、具体的な公共施設の適正配置・有効活用の方向性を盛り込んで実行していくことが必要であり、今まで以上に機動的・精力的に全庁的な議論や取組を行われたい。
14	2-1-3	管財課	田無庁舎維持管理	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	限られた財源の中、必要性や緊急性に配慮しながら、修繕・改修工事等を行っていることは評価できる。今後、より効率的・効果的に田無庁舎の維持管理を行うには、今後策定される施設保全計画を踏まえた中長期的な視点が必要である。また、本市は二庁舎体制をとっており、他市よりも庁舎管理に費やす経費が多額となる傾向にあることを念頭におき、委託内容等の見直しなど、引き続きコスト削減に向けた取組に努められたい。
15	2-1-4	管財課	公共施設駐車場管理運営事業(田無庁舎)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	開庁日については、警備員による誘導等を行い、場内の交通整理や安全管理が一定程度実現できている。一方で、長時間駐車や駐車場混雑、駐車待ち車両による庁舎前道路の通行障害など、解消されていない課題もある。今後、これらの課題の解決に向け、閉庁日(土曜・日曜・祝日)における一般開放のあり方の検討も含めた駐車場運営方法の見直しを図られたい。なお、有料化については、影響が大きく、費用対効果などの面から多角的に検討する必要があることから、引き続き調査研究を行われたい。
16	2-1-5	管財課	保谷庁舎等の維持管理	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	限られた財源の中、必要性や緊急性に配慮しながら、修繕・改修工事等を行っているが、保谷庁舎は建築から長期間経過し、老朽化も目立つことから、今後策定される施設保全計画を踏まえた中長期的な視点に基づく維持管理が必要である。また、本市は二庁舎体制をとっており、他市よりも庁舎管理に費やす経費が多額となる傾向にあることを念頭におき、委託内容等の見直しなど、引き続きコスト削減に向けた取組に努められたい。
17	2-1-6	管財課	公共施設駐車場管理運営事業(保谷庁舎)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	平成20年度より警備員の誘導を開始し、場内の交通整理や安全管理が一定程度実現できている。一方で、保谷庁舎周辺には文化・スポーツ施設が集中しており、慢性的に駐車場が不足するという課題が生じている。今後は、平成22年度までに予定している保谷庁舎敷地整備事業の中で、駐車場スペースの確保に努めるとともに、田無庁舎駐車場の動向を踏まえ、引き続き、有料化に向けた多角的な調査研究を行われたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
18	2-2-1	職員課	職員研修事業(庁内研修)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	職員研修には、本事業のほか、市町村職員研修所での派遣研修があるが、両者の役割分担は明確になっている。研修受講者は年間1,000人程度であり、幅広い層の職員のスキルアップにつながっていると考えられる。今後は、より効果的な研修となるよう、研修参加者の意見や職員研修推進プロジェクト委員会での検討を踏まえ、職員ニーズに応じた研修メニューの充実に努めるとともに、研修を受講しやすい職場環境の整備に向けて、全庁的な取組を行う必要がある。また、職員育成のもう一つの柱であるOJT(職場内研修)の促進を図られたい。
19	2-2-2	職員課	研修・能力開発の支援	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	年間の助成対象者は20人以下と少なく、事業目的の面からは不十分である。一方で、従来の集合研修では満たされない職員個別のニーズへの対応や、業務の時間的制約を受けない研修の必要性はあるといえる。今後、職員の能力開発という目的の達成により効果のある事業としていくためには、参加者の拡大に努めることが必要であり、職員ニーズの高い項目の把握や勤務時間外の研修のあり方に関する検証を行ったうえで、抜本的な見直しを図られたい。
20	2-2-3	職員課	採用形態の多様化	継続実施	継続実施	継続実施	一般事務、保健師、保育士については、平成19年度より採用試験受験資格の年齢上限を拡大して職務経験者を採用しているが、配属先の評価は高く、民間企業等での豊富な経験や知識が、職場の活性化や行政サービスの幅を広げることに寄与していると考えられる。今後とも、採用形態の多様化について創意工夫を行い、多様化する市民ニーズに対応できる職員の確保に努められたい。
21	2-2-4	職員課	人事考課制度の運用(目標管理制度を含む)	継続実施	継続実施	継続実施	目標管理のルール化や評定者・被評定者双方に対する研修の実施など、制度の適正な運用に向けて取組がなされている。今後は、職員の資質向上や組織の生産性の向上といった制度目的が達成できるよう、より適正な制度運用に努めるとともに、地域経営戦略プランに掲げられている評定結果の給与等への反映の制度化について、検討を進められたい。
22	2-3-1	建築営繕課	公共施設の保全	継続実施	継続実施	継続実施	施設保全には多額の費用がかかるが、厳しい財政状況の中、今後多くの公共施設が更新時期を迎えることを鑑みると、各施設の状況だけでなく、公共施設全体のあり方を踏まえた施設保全計画の策定が必要である。今後は、公共施設の適正配置・有効活用の方針に留意しながら、施設保全調査の結果を踏まえ、関係部署との連携により施設保全計画の策定を進められたい。
23	3-1-1	危機管理室	消防団詰所の整備	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	消防団詰所は、市民生活の安全確保に必要な不可欠な施設であり、今後も計画的に整備を進められたい。なお、現在の建替計画が平成20年度で終了するが、建替未着手の詰所もあることから、次期計画の策定に当たっては、一次、二次評価で指摘している用地取得や建替手法の課題とともに、現在策定中の公共施設保全計画との整合性等、総合的に踏まえた検討をされたい。
24	3-1-2	危機管理室	西東京防火防災協会補助事業	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価で指摘のとおり、他市における実施状況の把握や対象事業内容の検証に努められたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
25	3-1-3	危機管理室	防火貯水槽設置事業	継続実施	継続実施	継続実施	二次評価で指摘のとおり、引き続き不足地域と公共施設整備の動向を的確に捉えた公設防火貯水槽の整備を進めるとともに、「西東京市人にやさしいまちづくり条例」を効果的に活用した民間事業者等による設置誘導に努められたい。なお、整備率が多摩地域の平均を下回っている現状を踏まえれば、より整備率の向上に資する方策についての調査・研究も必要である。
26	3-1-4	危機管理室	災害時の緊急物資確保対策	継続実施	継続実施	継続実施	避難所への備蓄倉庫設置については、民間避難所における確保方策の検討とあわせて進められたい。また、倉庫に確保すべき緊急物資の水準等についても十分に検証されたい。 なお、二次避難所での倉庫設置、緊急物資確保に当たっては、災害時の初動体勢や、現在庁内で検討を進めている災害時の要援護者支援策を踏まえた配置の考え方を整理する必要がある。
27	4-1-1	市民課	自動交付機運用事務	拡充	改善・見直し	改善・見直し	利用時間の延長や交付手数料の引き下げなどの取組もあり、自動交付機による交付件数や利用率は年々上昇しており、住民の利便性の向上や事務の効率化に寄与していると考えられる。一方で、個々の設置場所別にみると、利用率や利用件数にはばらつきがある。今後の設置にあたっては、二次評価記載のとおり、現在の設置場所における利用状況や市民のニーズを把握・検証したうえで、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立ち、適正な配置となるよう留意されたい。
28	4-1-2	市民課	自動窓口受付システム運用事務	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価記載のとおり、自動窓口受付システムは、個人情報の保護や窓口の混雑緩和といった市民サービス向上に寄与していると考えられることから、今後とも引き続き実施していく事業である。今後は、21年10月に機器のリースが終了する予定となっているが、経費節減の観点から、再リースも視野に入れて検討を行う必要がある。なお、平成21年5月に開設を予定している(仮称)ひばりヶ丘駅南口出張所への導入については、来所者想定数・出張所の規模による導入効果等を再度検証されたい。
29	4-1-3	市民課	総合受付事務(他課分)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	住民の利便性の向上の観点から、総合窓口(ワンストップサービス)は、引き続き実施すべき事業である。一方で、現在総合窓口で取り扱っている業務には高度な専門的知識を要するものがあり、総合窓口だけの対応が困難な場合もある。今後行われる予定の出張所の新設・統廃合の状況も踏まえ、市民サービス向上の視点と事務の効率性の双方から、総合窓口における取扱事務等について再検証を行い、より効果的な運営のあり方について検討を行う必要がある。
30	4-2-1	健康年金課	賦課事務(国民健康保険)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	昨年度の評価と同様に、一般会計からの法定外繰入金に依存する現状は解決すべき課題として残っている。後期高齢者医療制度の導入に伴う新たな被保険者構成における適切な負担のあり方を含めて、運営協議会等で検討を進められたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
31	4-2-2	健康年金課	収納事務(国民健康保険)	継続実施	継続実施	継続実施	収納推進嘱託員を配置した取組の効果が現れていることを評価する。引き続き現行の収納体制を継続するべきであるが、後期高齢者医療制度導入の収納率への影響を分析するとともに、税徴収部門(納税課)と連携した徴収体制の強化にとりくむなど、さらなる収納率向上に向けた取組についても努力されたい。
32	4-2-3	健康年金課	レセプト点検	継続実施	継続実施	継続実施	二次評価で指摘のとおり、引き続き精度の高い点検に努められたい。
33	4-2-4	健康年金課	保養施設補助事業	改善・見直し	抜本的見直し	改善・見直し	保養施設補助事業は、被保険者の健康増進を図る事業の一つである。しかしながら、現状では利用者が減少傾向にあることから、助成水準や運営方法について見直しが必要である。
34	4-2-5	健康年金課	成人健康教育相談事業(健康づくりフォローアップ指導を含む)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	特定検診・保健指導の実施を踏まえた成人健康教育相談事業のあり方について、「健康推進プラン」の見直し作業の中で検討されたい。
35	4-2-6	健康年金課	機能訓練事業	継続実施	改善・見直し	継続実施	二次評価記載のとおり、他制度利用者との公平の観点から、適正な受益者負担について検討されたい。
36	4-3-1	市民税課	法人市民税賦課事務	継続実施	継続実施	継続実施	法人市民税の賦課に関する事務は、法令に基づき行われるものであり、法改正等がない限り、現状の内容により引き続き実施する必要がある。今後は、二次評価記載のとおり、他市の動向を参考にして、電子申告導入の検討などの事務の効率化に向けた取組を行うとともに、税の公平性の観点から、適正賦課に向けて、継続的に取り組まれたい。
37	4-3-2	市民税課	軽自動車税賦課事務	継続実施	継続実施	継続実施	軽自動車税の賦課に関する事務は、法令に基づき行われるものであり、法改正等がないかぎり、現状の内容により引き続き実施する必要がある。今後は、二次評価記載のとおり、陸運局等からの情報提供を電子化するよう働きかけるなどの事務の効率化に向けた取組を行うとともに、税の公平性の観点から、適正賦課に向けて、継続的に取り組まれたい。
38	4-4-1	資産税課	資産税課賦課事務(土地)	継続実施	継続実施	継続実施	現地調査等に基づく固定資産税(土地)の賦課に関する事務は、法令に基づき行われるものであり、法改正等がないかぎり、現状の内容により引き続き実施する必要がある。今後は、封入封緘等の事務処理の委託化などの業務執行の効率化に向けた取組を行うとともに、税の公平性の観点から、適正賦課に向けて、継続的に取り組まれたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
39	4-4-2	資産税課	資産税課賦課事務(家屋)	継続実施	継続実施	継続実施	現地調査等に基づく固定資産税(家屋)の賦課に関する事務は、法令に基づき行われるものであり、法改正等がないかぎり、現状の内容により引き続き実施する必要がある。今後は、封入封緘等の事務処理の委託化などの業務執行の効率化に向けた取組を行うとともに、税の公平性の観点から、適正賦課に向けて、継続的に取り組まれない。
40	4-5-1	納税課	収納事務(口座振替促進事務)	継続実施	継続実施	継続実施	口座振替利用者数や利用率は上昇傾向にあり、収納率も一定の高さを保っていることから、安定的な歳入の確保や事務処理の効率化等に寄与していると考えられる。一方で、マルチペイメント(コンビニ、クレジット等による納付)という新たな納付方法も導入されており、徴収率向上に向けて、多角的に取り組んでいくことも必要である。今後は、口座振替利用率に関する26市中の本市の実績が中位にあることを踏まえ、他市の取組状況も参考にしながら、口座振替利用率の向上に向けたさらなる工夫を図られたい。
41	5-1-1	生活福祉課	西東京市民生委員児童委員協議会への補助	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	二次評価記載のとおり、民生委員制度のあり方についての東京都などの検討状況を踏まえつつ、運営補助金の位置付けについても検討されたい。
42	5-1-2	生活福祉課	シルバー人材センター運営費補助事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	シルバー人材センターにおける自立的な運営基盤の確立は、「西東京市地域経営戦略プラン」の実施項目の一つとなっている。そのため、センターの策定した中・長期計画の実効性の確保とともに、戦略プランに掲げた民間からの受注比率の目標値の達成の観点からも取組を強化されたい。
43	5-1-3	生活福祉課	福祉サービス第三者評価の実施	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	現行制度における受審率向上や制度PRに努めるとともに、施設利用者が受審施設のサービス向上にむけた取組を見極められるような制度見直しについても、東京都に働きかけられたい。
44	5-1-4	生活福祉課	生活つなぎ資金貸付事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	二次評価記載のとおり、社会福祉協議会への委託について、引き続き協議、検討されたい。
45	5-1-5	生活福祉課	児童・母子・婦人相談室運営事業	継続実施	継続実施	継続実施	平成19年7月の組織改正で整備した相談窓口であり、相談業務の専門性を高めるための人材確保の方策については、社会福祉法人やNPOの活用も含めて調査研究されたい。
46	5-1-6	生活福祉課	被保護者自立促進事業	継続実施	継続実施	継続実施	二次評価記載のとおり、適正な給付事務に努められたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
47	5-2-1	高齢者支援課	敬老行事実施事業	改善・見直し	廃止	抜本的見直し	高齢化が急速に進む現状を踏まえると、本事業には、高齢者の生きがい推進等の観点から意義が認められる。一方で、敬老大会などの類似事業が多く、対象団体も老人クラブと重複していることから、整理が必要である。今後は、平成18年度に段階的に廃止する旨の方針がだされていることを踏まえ、規模や対象者の適正化に向けて、抜本的な見直しに取り組まされたい。その際、高齢者保健福祉計画の改定など、高齢者福祉施策全体の動向も考慮しながら、幅広い高齢者の方に対する活動支援の拡充につながるよう、十分留意されたい。
48	5-2-2	高齢者支援課	高齢者入浴サービス事業	継続実施	継続実施	継続実施	利用実績人数はそれほど多くないものの、毎年一定規模の利用者があることから、高齢者及び家族等の保健衛生や福祉の向上に寄与していると評価できる。利用回数の上限や利用者負担額も、現状では概ね適正と考えられる。市が法定外で実施しているサービスであることを踏まえ、介護保険との整合性に留意しながら、今後とも継続して実施する必要がある。
49	5-2-3	高齢者支援課	高齢者緊急短期入所事業	継続実施	改善・見直し	継続実施	緊急避難的に高齢者の一時預かりや保護を行う法定外の短期入所サービスであり、費用対効果の面から、営利を目的とする民間事業では対応が難しいため、市が実施すべきものである。突発的な介護サービスの需要に対応する重要性を鑑みると、利用者の有無に関わらず、年間を通して一定数のベッドを確保する必要性はあるものと考えられる。今後は、現状の稼働率が7割程度であることを踏まえ、より効率的な事業実施の可能性に向けた調査・研究を行われたい。
50	5-2-4	高齢者支援課	自立支援ホームヘルプサービス事業	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	運用面においては、コーディネーターが定期的に利用者宅を訪問し、自立支援の観点から派遣回数や実施時間の適正さを判断するとともに、対象者や家族の不安等に対応したきめ細かい生活相談を実施しており、適正化が図られている。一方、サービスの内容自体についての見直しは行われていない。要支援者に対する訪問介護サービスの条件が、家事援助を中心に厳しくなっていることと比較し、これまでの運用が適正であったかどうかの検証を行ったうえで、サービス内容についても、法定外サービスとして適切な水準となるよう、改善を図られたい。
51	5-2-5	高齢者支援課	自立支援日常生活用具給付事業	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	介護保険の対象とならない高齢者の介護予防と在宅生活の継続を図る観点から、事業の必要性は認められる。一方で、給付実績人数が年間2人程度と少なく、対象者の判断基準も要介護認定における非該当判定のみであることから、法定外の給付事業としての適正化を図ることが課題となっている。今後、市民ニーズや利用実態などの検証を行い、介護予防や日常生活支援の観点から、対象となる高齢者の基準や補助用具の種類について、見直しを図られたい。
52	5-2-6	高齢者支援課	高齢者日常生活用具給付事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	高齢者の在宅生活の支援を目的として、介護保険の適用とならない日常生活用具の給付を行う事業であり、必要性は認められる。一方で、給付実績人数が年間2人程度と少なく、実際の市民ニーズと乖離していることも想定されることから、現在給付対象となっている用具について、他市の利用実態などを調査したうえで、真に在宅生活支援に必要な補助用具が給付対象となるよう改善に取り組むとともに、対象者についても、法定外サービスに適した基準となるよう、見直しを図られたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
53	5-2-7	高齢者支援課	自立支援住宅改修費給付事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	介護予防や、日常生活における転倒防止等の在宅生活の質の確保を目的として実施する法定外の住宅改修給付給付事業であり、一定の必要性は認められる。一方で、対象者の判断基準が要介護認定における非該当判定のみであることから、真にサービスを必要とする者が対象となるよう、支給要件の基準について見直しを行い、法定外の給付事業としての適正化を図られたい。
54	5-2-8	高齢者支援課	高齢者住宅改造費給付事業	継続実施	継続実施	継続実施	給付実績人数は年間70人程度となっており、一定のニーズがあることから、要介護高齢者の在宅生活の質の確保や介護者の負担軽減の観点から、当面は現状のまま継続すべきである。ただし、法定外給付としての適正さを確認することも必要であり、アンケート等を実施して、給付後の利用状況・生活環境の変化等の把握に努められたい。
55	5-2-9	高齢者支援課	訪問介護員養成研修事業	継続実施	抜本的見直し	抜本的見直し	介護保険サービスの充実を図るうえで、サービスの担い手である訪問介護員の質と量を確保することは重要なことである。市内に市以外の研修実施機関がない現状を踏まえると、当面は市が主体的に実施すべき事業と考えられるが、受講者数が減少傾向にある現状を考慮すると、効率的で費用対効果の高い事業となるよう、抜本的な見直しが必要である。一方で、介護保険制度が開始されてから10年程度経過し、質・量の双方で訪問介護員のレベルは向上しており、民間事業者やNPO法人が訪問介護員養成研修を実施している例があることや、近年の研修受講実績が低いことを勘案すると、将来的には廃止も視野に入れた検討を行う必要がある。
56	5-2-10	高齢者支援課	住宅改修アドバイザー事業	抜本的見直し	廃止	廃止	最近の利用実績がないが、その背景としては、二次評価にあるとおり、介護保険制度開始後10年程度経過し、住宅改修に関わるケアマネジャーや工事業者が介護に適した住宅改修のノウハウを一定程度身につけてきており、特にアドバイザーを利用する必要がなくなったことが考えられる。今後は、定期的に住宅改修の相談窓口等を開設するなど、事業の再構築を図ったうえで、廃止に向けた検討を行う必要がある。
57	5-2-11	高齢者支援課	高齢者生きがい推進事業(高齢者大学事業)	拡充	改善・見直し	改善・見直し	高齢者の健康増進や明るく豊かな日常生活の実現に寄与する事業であり、今後高齢者の比率が一層高くなると見込まれることを考慮すると、継続して実施すべきものと考えられる。その際、利用者の要望等を踏まえ、満足度の高い事業となるよう、人気の高い講座等の集中的な実施や介護予防等の他の類似事業との整理など、事業内容や実施方法等の見直しを図るとともに、受益者負担の導入についても検討されたい。
58	5-2-12	高齢者支援課	介護保険施設きらら運営事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	民間のデイサービスセンターでは介護報酬単価が低い軽介護者の受け入れに消極的な実態があることから、比較的介護度の軽い利用者向けの施設として、市が公設民営によりデイサービス事業を実施する必要性はあるものとする。しかし、本施設は、平成12年度の設定以来委託先の変更を行っておらず、他の市立のデイサービスセンター2施設が委託先の見直しによりサービス向上や経費削減などに取り組んでいることを踏まえると、今後は、複数の社会福祉法人から委託業者を選定するなど、競争性の導入による効率的な運営や事務改善の可能性について検討されたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
59	5-2-13	高齢者支援課	ケアプラン評価支援事業	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	介護支援専門員の質の向上・標準化を目指す本事業は、介護給付費の適正化に寄与するものであり、保険者である市が実施すべきものと考えられる。これまで、専門家による評価会議や介護支援専門員向けの研修、事業者間の交流会などを実施してきたが、介護サービス利用者からの苦情が減少するなど、一定の成果がみられる。今後は、専門的な業者への研修業務委託など、より効果の高い事業実施方法等について調査研究を行われたい。
60	5-3-1	障害福祉課	地域生活支援事業(移動支援)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価記載のとおり、本年度の「障害者基本計画」改定作業と「第2期障害福祉計画」策定作業の中で、事業内容について適切に見直されたい。
61	5-3-2	障害福祉課	地域生活支援事業(日中一時支援)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価記載のとおり、本年度の「障害者基本計画」改定作業と「第2期障害福祉計画」策定作業の中で、事業内容について適切に見直されたい。
62	5-3-3	障害福祉課	障害者福祉センター施設維持管理事業	継続実施	継続実施	継続実施	当該施設の有する障害者就労施設としての機能に留意しつつ、適切な施設維持管理に努められたい。なお、平成23年度に開設予定の(仮称)障害者福祉総合センターについても、同様の趣旨から維持管理方法について検討を進められたい。
63	5-3-4	障害福祉課	地域生活支援事業(コミュニケーション支援)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価記載のとおり、本年度の「障害者基本計画」改定作業と「第2期障害福祉計画」策定作業の中で、事業内容について適切に見直されたい。
64	6-1-1	子育て支援課	乳幼児医療助成事業	継続実施	継続実施	継続実施	これまで、段階的に対象者の拡大を行い、26市中でも高い助成基準となっていることから、子育て世帯の負担軽減に寄与していると考えられる。今後は、二次評価にあるとおり、引き続き市民への周知を精力的に行うとともに、より効率的な事業実施を目指し、電算システムの活用や類似事業との連携について検討されたい。 なお、本事業は各自治体の財政力によってサービス水準が異なってはならないものであり、市長会等を通じて、引き続き、国制度・都制度により実施されるよう働きかける必要がある。
65	6-1-2	子育て支援課	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	継続実施	継続実施	継続実施	対象者は少ないものの、ひとり親家庭の厳しい生活環境や、ニーズが増加傾向にあることを考慮すると、引き続き実施する必要がある。制度実施者である東京都と十分に連携・協議しながら、二次評価にあるとおり、引き続き、効果的・効率的な事業運営に努められたい。
66	6-2-1	保育課	保育料の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	公平性や保育サービスの安定的な財源の確保といった観点から必要な取組であり、事務の執行状況も概ね適正と考えられる。今後とも、保育料の適正な基準について、国の動向や他市の状況を踏まえ、引き続き調査研究を行われたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
67	6-2-2	保育課	保育園行事	継続実施	継続実施	継続実施	保育園で実施されている各種行事は、乳幼児期における心身の健やかな成長に資するものであり、引き続き実施する必要がある事業である。今後は、社会状況を踏まえ、乳幼児の健全な成長・発達の観点から内容の充実を図るとともに、他市の状況や国の動向を踏まえた適正な事業実施に努められたい。
68	6-3-1	児童青少年課	青少年健全育成地域活動支援補助金給付事業	継続実施	継続実施	継続実施	本補助金をもとに多数の事業が実施されており、参加者も多いことから、青少年の健全育成に寄与していると考えられる。また、参加費の徴収などの事業運営の適正化も図られている。今後も、各団体の自主的・自発的な活動を前提に、青少年健全育成活動の発展に向けた側面支援を行われたい。
69	6-3-2	児童青少年課	プレイリーダーの養成	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	現在、子育て支援計画に基づき、プレイリーダー養成のための講習等が行われ、一定の参加者を得ており、地域における子どもの育ちを支えるものとして評価できる。一方で、講習等の参加者をプレイリーダーとして実際に活用していくことが課題となっている。今後は、養成講習参加者の追跡調査をするなど、実態把握に努めるとともに、関係部署・団体との連携により、プレイリーダーの活動の充実にも努められたい。
70	6-3-3	児童青少年課	児童館の運営管理	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	利用者数が高い数値で安定していることから、子どもや親の要望に一定程度応えられていると考えられる。今後は、二次評価にあるとおり、多様化する市民のニーズにあった事業として継続していくことを目指し、学童クラブも含めた施設再編の方向性や、アウトソーシングによる事業運営の効率化について、他市の状況も踏まえながら、子ども福祉審議会等において検討されたい。
71	6-3-4	児童青少年課	休日・夜間開館対応事業	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	現在の社会情勢を踏まえると、休日や夜間にも児童館を開館することは、社会的要請があるものといえる。一方、休日・夜間開館を実施している施設数は毎年度増加しているが、利用者数は微増にとどまっており、費用対効果の面で課題がある。今後は、児童館のあり方等を検討する中で、利用者の意見・要望等も踏まえながら、より事業効果や効率性の高い休日・夜間開館のあり方について見直しを図られたい。
72	6-3-5	児童青少年課	徴収率の向上(学童クラブ育成料)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	学童クラブ育成料の平成19年度の徴収率は、地域経営戦略プラン上の目標を概ね達成していることから、一定の成果があがっていると考えられる。今後は、一次評価、二次評価にあるとおり、未納者に対して引き続き電話等による催告を行うとともに、コスト面に配慮した訪問指導や、クラブ入会時の納付指導を実施し、徴収率の一層の向上に努められたい。
73	6-3-6	児童青少年課	学童クラブ育成料の見直し	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	学童クラブ育成料については、受益者負担の適正化の観点から、子ども福祉審議会における検討のもと、3年ごとに見直しが行われているが、昨年度実施した同審議会の中で、減免制度のあり方に関する検討の必要性が指摘されていることを踏まえ、今後検討されたい。
74	6-3-7	児童青少年課	学童クラブの運営管理	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	市内28箇所の学童クラブ中、4か所については、NPOへの事業運営委託を行っており、ニーズの多様化に対応できていると考えられる。児童館や学校に併設されているクラブが多いことから、これらの施設の動向を踏まえたうえで、地域ごとのニーズを考慮したより効果的な事業運営について検討されたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
75	6-4-1	子ども家庭支援センター	5歳児歯科健康診査事業	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価の指摘を踏まえ、事業実施の効果検証の方法を検討するとともに、事業のあり方等についても見直しを図られたい。
76	7-1-1	生活文化課	人権尊重事業(啓発)	継続実施	継続実施	継続実施	人権の課題は多岐にわたっており、関係部署も多数あると考えられる。そうした点を踏まえ、庁内調整を図りつつ普及啓発に努められたい。
77	7-1-2	生活文化課	都市間交流事業(文化交流事業)	抜本的見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	都市間交流事業については、時代のニーズにあった事業として検討していく必要がある。
78	7-1-3	生活文化課	コミュニティ施設管理運営事務(地区会館)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	指定管理者の更新に当たっては、二次評価の視点を踏まえて事務を進められたい。 今後、耐用年数の到来等により老朽化が顕著となる施設もあることから、現在策定中の公共施設保全計画における診断結果を踏まえて、計画的な施設更新を進めていく必要がある。 さらに、本市の場合、いわゆるコミュニティ施設については、集会所、地区会館及びコミュニティセンターが混在し、それらを合わせた施設設置数は他市に比べて相当高い水準となっている。そうした現状を踏まえ、施設更新を計画するに当たっては、施設相互の役割分担や配置について検討することが必要である。
79	7-1-4	生活文化課	アスタ市民ホール管理運営	改善・見直し	抜本的見直し	改善・見直し	中央競馬会の設置施設を運営時間外の無償貸与を受けて運営している現状を踏まえつつ、サービス向上や受益者負担について検討されたい。
80	7-1-5	生活文化課	こもれびホール管理運営事務(指定管理者委託)	継続実施	継続実施	継続実施	二次評価に記載のとおり、指定管理者による適切な運営が継続実施されるよう努められたい。
81	7-1-6	生活文化課	都市間交流事業(施設利用助成)	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	二次評価での指摘を踏まえた見直しを検討されたい。なお、施設利用助成に限定せず、都市間交流事業全般について検討を行う必要がある。
82	7-1-7	生活文化課	コミュニティ施設管理運営事務(集会所)	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	今後、耐用年数の到来等により老朽化が顕著となる施設もあることから、現在策定中の公共施設保全計画における診断結果等を踏まえて、計画的な施設更新を進めていく必要がある。 一方、本市の場合、いわゆるコミュニティ施設については、集会所、地区会館及びコミュニティセンターが混在し、それらを合わせた施設設置数は他市に比べて相当高い水準となっている。そうした現状を踏まえ、施設更新を計画するに当たっては、施設相互の役割分担や配置について抜本的に検討することが必要である。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
83	7-1-8	生活文化課	コミュニティ施設管理運営事務(コミセン)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	指定管理者の更新に当たっては、二次評価の視点を踏まえて事務を進められたい。さらに、本市の場合、いわゆるコミュニティ施設については、集会所、地区会館及びコミュニティセンターが混在し、それらを合わせた施設設置数は他市に比べて相当高い水準となっている。そうした現状を踏まえ、施設相互の役割分担や配置について検討することが必要である。
84	7-1-9	生活文化課	市民会館管理運営	継続実施	抜本的見直し	抜本的見直し	施設の老朽化が顕著であることから、市内及び他市における文化施設の設置状況、当該会館の利用実態等を検証し、公共施設適正配置の観点から将来のあり方について検討する必要がある。
85	7-1-10	生活文化課	コールド無管理運営	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価の指摘を踏まえ、市内及び他市における文化施設の設置状況、当該会館の利用実態等を検証し、費用対効果や受益者負担の適正化の観点から将来のあり方について検討する必要がある。
86	7-2-1	産業振興課	勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	抜本的見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	二次評価指摘のとおり、補助金について抜本的に見直されたい。
87	7-2-2	産業振興課	就業・創業支援事業(就職情報コーナー)	継続実施	継続実施	継続実施	ハローワークの出先窓口を設置する方式による就業・創業支援の窓口として、市民ニーズに対応した運営がなされており評価する。引き続き実施されたい。
88	7-2-3	産業振興課	商工振興対策・商工会補助事業(一般)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	昨年度に引き続いての評価であるが、その際に指摘した補助金の効果を計る方策の検討が課題として残っている。引き続き検討を行いより効果的な事業となるよう努められたい。
89	7-2-4	産業振興課	西東京市農業ブランドの確立(キャラクターの活用)	継続実施	継続実施	継続実施	商標登録を行ったオリジナルのキャラクターである。独自の取組としての評価を得るよう、市内農業従事者はもちろん、市内外を問わず広く購買者たる市民に認知されるような活用方策について検討されたい。
90	7-2-5	産業振興課	21世紀商業リーダーの育成(チャレンジショップ事業の実施)	継続実施	継続実施	継続実施	地域の商業リーダーの育成を目的に平成19年度から取り組んだ事業であり、今後は事業効果を見極めることが必要となる。事業者の定着に止まらず、地域商業のリーダーとなる人材の育成となるよう、商工会等と連携したフォローアップなどの方策についても研究する必要がある。
91	7-2-6	産業振興課	コミュニティビジネスの支援の検討	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	「総合計画・前期基本計画」「商店街振興プラン」に位置づけられた事業であり、いずれの計画も平成20年度に見直すことから、これまでの取組の課題や二次評価結果を踏まえ、今後の事業の位置づけについて抜本的に見直されたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
92	7-2-7	産業振興課	商工業振興の拠点施設の整備の検討	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	「総合計画・前期基本計画」に位置づけられた事業であり、平成20年度に見直すことになる。商工会組織の一体化により市としての役割は終えており、二次評価結果を踏まえ、今後の事業の位置づけについて抜本的に見直されたい。
93	7-3-1	環境保全課	環境マネジメントシステム推進事業	拡充	継続実施	拡充	環境マネジメントシステムの規格をISO14001からエコアクション21に移行することにより二次評価で指摘した内容とともに、学校等へのサイトの拡大や、中小事業者等への環境マネジメントシステム導入推進といった改善効果が期待できる。効果が十分発揮できるよう取り組まされたい。なお、市にとって相応しい環境マネジメントについては、さらに調査・研究されたい。
94	7-3-2	環境保全課	地球温暖化対策実行計画事業	拡充	継続実施	拡充	現在、市域全体の地球温暖化対策の目標を示す「地球温暖化対策地域推進計画」を策定している。こうした新たな計画策定やエコアクション21導入の取組と、本計画の運用とを効果的に連携させることで、二次評価で指摘する市民・事業者に対する普及啓発について取り組まされたい。
95	7-3-3	環境保全課	大気監視事業	継続実施	継続実施	継続実施	環境基本計画に基づき行っている市の環境監視行政の一つであり、測定方法等について東京都など関係機関との連携を図りつつ、適切に事務を実施されたい。
96	7-3-4	環境保全課	水質監視事業	継続実施	継続実施	継続実施	環境基本計画に基づき行っている市の環境監視行政の一つであり、測定方法等について東京都など関係機関や庁内関連部署との連携を図りつつ、適切に事務を実施されたい。
97	7-3-5	環境保全課	土壌調査(光触媒を活用した土壌改良実証実験事業)	継続実施	継続実施	継続実施	平成18年度からは東京大学付属の研究機関と26市が共同した研究となっており、西東京市が先導的に果たした役割を評価する。引き続き、中小零細企業における安価な土壌汚染対策として実用化できるよう努力されたい。
98	7-4-1	ごみ減量推進課	塵芥収集事業	継続実施	継続実施	継続実施	二次評価記載のとおり、事業見直しの効果が現れている。引き続きコスト管理に留意しつつ、市民のごみ発生抑制の効果のある事業として進められたい。
99	7-4-2	ごみ減量推進課	リサイクル推進啓発活動事業	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	平成19年度より実施した事業であるが、今後は、平成20年7月に開設したエコプラザ西東京を活用した啓発事業としても取組を進められたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
100	7-4-3	ごみ減量推進課	りさいくる市の開催	改善・見直し	抜本的見直し	改善・見直し	地球温暖化対策やリサイクル推進に向けた市民意識の啓発のために必要な事業であり、出店応募も増えていることからこれまでの取組の効果も見受けられる。今後は、平成20年7月にエコプラザ西東京を開設したことを踏まえ、協力員の活用等の工夫による実施や、将来的にエコプラザ西東京の運営をNPO等に委託する場合の主要事業として確立するといった視点も踏まえて、事業運営の改善を図りたい。
101	7-4-4	ごみ減量推進課	資源収集事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	目標値を上回るリサイクル率を達成しており評価する。今後は、技術革新の動向等に配慮しつつ経費削減に取り組むことで、より効果的な事業となるよう努力されたい。なお、廃食用油については、地域資源循環型社会の視点から有効活用する方策について、今後研究されたい。
102	7-5-1	みどり公園課	西原自然公園植生管理事業	継続実施	継続実施	継続実施	当該緑地が確保された歴史的経緯を踏まえても、地域ボランティアによる公共緑地の保全事業としての意義は大きい。地域ボランティア後継者となる人材の育成といった課題をクリアしつつ、引き続き事業の推進に努められたい。
103	7-5-2	みどり公園課	生垣造成補助事業	継続実施	抜本的見直し	改善・見直し	老朽化したブロック塀などを生垣に造成することで、緑化推進、災害防止という2つの側面から効果を出す事業として、地球温暖化対策の視点も踏まえて、当面は補助事業として継続されたい。ただし、利用実績が減少している点については原因を分析し、必要に応じて要綱の見直しなどの対応を図る必要がある。
104	7-5-3	みどり公園課	保存樹木・樹林・生垣への助成	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	屋敷林は市内に残る貴重なみどりとして、都市計画マスタープランやみどりの基本計画に位置づけられている。本制度は、そうした屋敷林を保全するための方策として重要であり、引き続き制度運用に努められたい。なお、二次評価の指摘を踏まえ、市民に対するPR等にも努められたい。
105	7-5-4	みどり公園課	グリーンバンク事業	継続実施	抜本的見直し	改善・見直し	新市建設計画、総合計画・前期基本計画に掲げた事業であるが、費用負担、引き受け手のニーズとのミスマッチといった運用上の課題が明らかになっている。しかしながら、実施間もない事業であり、地球温暖化対策の視点も踏まえて引き続き市民へのPRに努めながら実施されたい。
106	8-1-1	都市計画課	コミュニティバス運行事業	改善・見直し	改善・見直し	抜本的見直し	平成19年度からの継続評価であるが、平成19年度に指摘した広域連携や民間バス事業との棲み分けを視野に入れた路線変更、料金設定、運行本数の見直しなど、事業採算性の向上に向けた取組は、引き続き本事業の重要課題となっている。これらの課題については、庁内検討や本年度設置する地域交通会議等で十分議論し、課題解決の方向性を示す必要がある。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
107	8-1-2	都市計画課	交通計画の進行管理	継続実施	継続実施	継続実施	二次評価記載のとおり、平成18年に策定した「西東京市交通計画」の進行管理を担う会議であることから、有効に機能が発揮できるよう努力されたい。
108	8-2-1	道路建設課	都市計画道路整備事業 (西3・4・11号線)	継続実施	継続実施	継続実施	「みちづくり・まちづくりパートナー事業」による東京都施工の代行業であるが、平成20年度の制度終了後の代替措置についての動向に留意した上で事業を進められたい。
109	8-2-2	道路建設課	都市計画道路整備事業 (西3・4・13号線)	継続実施	継続実施	継続実施	「みちづくり・まちづくりパートナー事業」による東京都施工の代行業であるが、平成20年度の制度終了後の代替措置についての動向に留意した上で事業を進められたい。
110	8-2-3	道路建設課	都市計画道路整備事業 (西3・5・10号線)	事業化	事業化	事業化	都市再生機構によるひばりが丘団地の建替計画変更の影響がある事業である。現在、締結に向けて協議を進めている団地建替に関する変更協定書の中で市が整備すべき範囲を明確にした上で、適切な時期に事業に着手されたい。 なお、本路線整備は住宅市街地を一体的に整備する国補助制度に採択されており、すでに一定の国・都補助が見込まれているが、より効果的な事業とするため、事業内容・手法や区間等について、周辺道路の現況等を踏まえた検討が必要である。
111	8-2-4	道路建設課	都市計画道路整備事業 (西3・4・15号線)	継続実施	継続実施	継続実施	西3・4・15号線は、接続する都施工路線である西3・4・14号線も事業中であることから、保谷駅北口における公共交通の乗り入れも可能とするアクセス道路として早期整備が望まれる路線である。未買収用地の確保に向けて、引き続き精力的に取り組まれたい。
112	8-2-5	道路建設課	都市計画道路整備事業 (西3・4・21号線)	継続実施	継続実施	継続実施	平成20年2月に事業認可を受けた総合計画事業「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」の基幹事業である。新都市建設公社への委託による事業実施のメリットを生かし、着実に事業を進められたい。なお、道路沿道のまちづくりについても、官民の役割分担に留意した上で、地区計画等の手法によりまちづくりの将来像を定められるよう引き続き努力されたい。
113	8-3-1	道路管理課	道路反射鏡設置事業 (交通安全施設整備事業費)	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き、地域住民や警察等と連携を図りながら、交通安全施設の整備に取り組まれたい。
114	8-3-2	道路管理課	道路区画線等設置事業 (交通安全施設整備事業費)	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き、地域住民や警察等と連携を図りながら、交通安全施設の整備に取り組まれたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
115	8-3-3	道路管理課	自転車教室事業	継続実施	継続実施	継続実施	本市における自転車事故の発生状況を踏まえれば、自転車利用時ルールやマナーの習得は重要であり、引き続き事業の推進に努められたい。
116	8-3-4	道路管理課	交通安全推進事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	道路交通法の改正により、市民の交通マナー習得や交通ルール遵守に向けた交通安全の推進は、これまでも増して重要な取組である。二次評価の指摘を踏まえ、さらに効果的な推進事業となるよう、関係機関と十分に連携を図られたい。
117	8-3-5	道路管理課	自転車駐車場の維持管理	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	二次評価での指摘を踏まえて、無料自転車駐車場の今後のあり方について検討されたい。
118	8-4-1	下水道課	雨水溢水対策事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	二次評価記載のとおり、西3・2・6号調布保谷線の整備を見越した溢水対策の実施計画の策定と、中長期的視点に立った公共下水道雨水計画の見直しについて、引き続き努力されたい。
119	8-4-2	下水道課	雨水浸透施設助成事業	継続実施	継続実施	継続実施	補助実績が制度目的に沿って上昇しており、これまでの制度見直しの努力を評価する。今後は、補助制度の周知や事業実績のPRに力を入れることで、さらに事業実績を上げられるよう努められたい。
120	9-1-1	教育企画課	教育広報の発行に関する事務	継続実施	継続実施	継続実施	教育の重要性や社会的関心の高まりを考慮すると、市政全体の広報紙とは別に教育行政に特化した広報紙を作成することには必要性が認められる。紙面の充実に関して一定の見直しが行われていることから、今後は、一次評価、二次評価に記載のとおり、市民の要望を踏まえながら、教育行政全般を対象とした市民にとって分かりやすい広報紙となるよう、引き続き工夫に努められたい。
121	9-1-2	教育企画課	慶弔費の支払い等に関する事務	継続実施	継続実施	継続実施	他市や市長部局の交際費と比較しても、社会通念上妥当な範囲の慶弔費と認められ、また、支払い基準についても、一定の見直しが行われている。今後は、他市の状況も踏まえながら、市長部局交際費との基準の統一化も視野に入れた見直しを必要性に応じて行うとともに、引き続き適正な支出に努められたい。
122	9-1-3	教育企画課	教育委員会後援名義使用承認事務(学校教育部門のみ)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	実績件数はそれほど多くないものの、コストが低廉なことや、市民団体の事業等の実施に寄与していると考えられることから、引き続き実施する必要がある事業である。現状では教育委員会の各部門別に窓口が分かっているが、市長部局では窓口が統一(秘書広報課)されていることから、教育委員会における窓口の一本化の可能性についても、承認手続時の課題など整理したうえで、検討する必要がある。また、将来的には、市長部局の後援名義との一体化も視野に入れた検討を行われたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
123	9-1-4	教育企画課	学校設置関係事務(適正規模・適正配置)	継続実施	継続実施	継続実施	近年の一定地域における学齢期人口の増加や、合併に起因した旧市境付近における特例措置学区域の存在などを考慮すると、学校施設の適正規模・適正配置は、早期に実現すべき行政課題である。これまでの庁内や市民公募による懇談会における検討結果を踏まえ、今後は、二次評価にもあるとおり、精神的に検討を進めて方向性を定め、地域住民の理解と協力を前提に、通学区域の見直し等の取組を行う必要がある。
124	9-1-5	教育企画課	学校設置関係事務(通級学級設置)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	今後通級学級対象児童数が増加する見込みであることを踏まえると、ニーズに応じた通級学級を設置することが必要である。これまで、小学校において通級学級を設置してきたので、今後は中学校における通級学級の設置について、現在行っている教育プランの見直しの中で、検討されたい。なお、通級学級をはじめとする特別支援教育には関係する課が多いため、教育委員会内の連携にも十分留意されたい。
125	9-1-6	教育企画課	奨学資金支給事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	生活困窮者が増加している現在の社会情勢を考慮すると、経済的理由から修学が困難な学生に学資金を支給する本事業の必要性は認められる。これまで、対象者を高校生に限定したり、都立高校の授業料に合わせた給付額の改定を行うなど、一定の見直しがなされている。今後は、二次評価にもあるとおり、都立高校の授業料の値上げなどの諸事情を考慮しながら、有用な人材育成に資する奨学金となるよう、さらなる見直しを行う必要がある。
126	9-2-1	学校運営課	学校施設維持管理事務(小・中学校校舎・体育館の建替え、大規模改造、耐震補強事業)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	これまで、緊急性・必要性を考慮しながら、小中学校の校舎・体育館の建替えや大規模改修、耐震補強工事などが実施されており、良質な教育環境の確保や災害時の避難場所確保という事業目的に沿った運用がされていると評価できる。今後は、二次評価にあるとおり、学校施設の適正規模・適正配置計画を踏まえた施設保全を進められたい。
127	9-2-2	学校運営課	小学校給食事業(調理事務、民間委託)	継続実施	継続実施	継続実施	食育や安全な食の提供の観点から、受益者負担の面も含めて、引き続き、適正な小学校給食の実施に努める必要がある。その際、二次評価にもあるとおり、条件が整った学校について、随時、給食調理業務の委託化を推進することで、効率性の向上を図るとともに、校舎の大規模改修を踏まえた計画的な給食調理場の整備を進められたい。
128	9-2-3	学校運営課	ランチルームの整備	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	二次評価にもあるとおり、地域交流の推進や豊かな人間形成といった事業目的に沿った効果が現れているかどうかを判断することは困難である。今後は、ランチルームの活用状況や地域交流等の実施状況を踏まえた事業の再検証を行い、事業目的にあった運用となるよう、努められたい。
129	9-2-4	学校運営課	中学校給食事業(外注弁当、牛乳給食)	継続実施	継続実施	継続実施	牛乳給食については、生徒の健康保持の観点から、引き続き実施されたい。外注弁当については、将来的には完全給食実施とともに廃止することが望ましいが、現状では、弁当持参が困難な生徒への対応策として、引き続き実施していく必要がある。
130	9-2-5	学校運営課	クラブ活動事業	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	小学校のクラブ活動は授業の一環として実施されるものであるが、クラブ活動事業費は教科用品購入のための教育振興費と重複する部分があると考えられるため、より効率的な予算のあり方について検討する必要がある。また、中学校については、より効果的な事業となるよう、従来の一律配当方式から、クラブ数や参加生徒数、活動実績等を勘案した配当方式への変更について検討されたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
131	9-2-6	学校運営課	諸行事運営事業(周年行事)	改善・見直し	抜本的見直し	改善・見直し	校風・伝統の尊重や学校生活に変化を与えるといった観点から、一定の意義は認められる。一方で、これまでの実態として、記念品や記念誌の作成など、周年行事実施年に在籍していた特定の児童生徒にのみ恩恵がある行事となっていることから、より広い範囲の児童生徒が対象となり、長期間にわたって効果のある事業とするために、行事の内容についての見直しが必要である。
132	9-2-7	学校運営課	西原総合教育施設管理運営事務(使用許可、光熱水費の徴収、受付嘱託配置)	改善・見直し	抜本的見直し	改善・見直し	一次評価、二次評価にあるとおり、施設管理業務を一体的に委託してコスト削減に努めていることや、地域のニーズ等に合致した施設構成となっていることから、効率的・効果的な事業運営が行われていると評価できる。本施設は、国庫補助金を利用した施設であり、規制により転用等が制約されていたことから、暫定的に教育施設として運用されてきたが、今般、その規制が緩和される方針がだされている。こうした状況を踏まえ、都市計画法による規制がある地域であることにも留意しながら、施設のあり方について見直す必要がある。
133	9-3-1	教育指導課	学校図書館の運営事務(相互貸借、市民嘱託図書館専門員ほか)	継続実施	継続実施	継続実施	蔵書がデータベース化されたことで、図書資料の充実及び管理の効率化が図られている。また、全校に配置された図書館専門員は、連絡会や研修会等を通じて、情報の共有化や資質の向上に努めており、児童生徒や教職員からの要望に沿った業務を行っている。今後とも、引き続き、適正な学校図書館の運営に努められたい。
134	9-3-2	教育指導課	教育図書関係事務(指導書、副読本)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	小中学校教員が円滑に教育活動を行ううえで、指導書や副読本の配布は必要不可欠である。現状では、副読本は全教員に配布されているが、指導書は各校あたりの配布数が限定されており、使用頻度が高いことを考慮すると、一定の教育水準を確保するためには、指導書の配布部数や基準について、見直しを行う必要がある。
135	9-3-3	教育指導課	教職員健康管理事務(健康診断、がん検診)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	定期健康診断は、市が事業者として実施を義務付けられているものであり、教職員の健康を維持し、円滑な教育活動を確保する観点から、必要な事業である。事業実施にあたっては、コスト削減やプライバシー保護の観点から、受託検査機関が各学校に出向いて健康診断を実施している現在の方式について見直しが可能かどうか、検証を行われたい。 婦人科検診(乳がん検診、子宮がん検診)及び消化器検診は、教職員の健康増進に寄与するものと考えられるが、一方で、二次評価にあるとおり、各自が自己責任のもとに健康管理すべき検診項目ともいえる。今後は、市の一般職員や他市における実施状況を踏まえ、各共済組合における検診助成の現状にも留意しながら、より効率的・効果的な実施方法について、検討されたい。
136	9-3-4	教育指導課	教職員研究指導事業(教育研究奨励)	継続実施	継続実施	継続実施	市が直面している教育課題の研究を行う学校や教員グループに対し、研究奨励費を交付するものであり、「西東京市教育計画(教育プラン21)」の実現や学校教育の充実・振興に寄与していると考えられる。今後は、事業効果の検証を行いながら、引き続き適正な事業実施に努められたい。
137	9-3-5	教育指導課	校外学習活動事業(連合作品展補助)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	児童・生徒の創作意欲の向上や情操教育、市民の学校教育に対する理解促進といった観点から、事業実施の意義はあるものと考えられる。今後は、合同実施の特徴を活かした、より事業効果の高い実施方法について検討するとともに、引き続き適正な補助金交付に努められたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
138	9-3-6	教育指導課	外国人英語指導補助員派遣事業(ALT)	拡充	継続実施	継続実施	国際理解の推進や英語教育の充実等の観点から、学習指導要領に基づき実施される事業であり、継続して実施する必要がある。実施にあたっては、一次評価、二次評価にあるとおり、企画提案方式による委託業者の選定を行うことで、引き続き、効率的・効果的な事業実施に努められたい。
139	9-3-7	教育指導課	情報教育推進事業(PC設置・管理、工事)	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	情報教育の充実の観点から必要な事業であるが、市の財政事情を踏まえ、情報システムの最適化も視野に入れながら、費用対効果の高いシステムの導入計画となるよう、検討を進められたい。
140	9-3-8	教育指導課	スポーツ大会への補助	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	スポーツ振興や学校間交流に寄与している事業であるが、類似の事業として各学校に対するクラブ活動事業費の支出があることから、重複した予算支出とならないよう、十分留意されたい。なお、屋内競技については、二次評価にあるとおり、学校体育館を輪番制で使用する等の工夫により、経費縮減に努められたい。
141	9-3-9	教育指導課	不登校児童・生徒への対応「スキップ(適応指導)教室」	継続実施	継続実施	継続実施	不登校の児童・生徒の学校復帰や自立を支援する観点から、引き続き実施すべき事業である。実施にあたっては、複雑化・多様化する不登校に的確に対応していくために、一次評価、二次評価にあるとおり、指導体制や学校との連携の強化に努められたい。
142	9-3-10	教育指導課	特別支援教育	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	障害を有する児童の多様な教育ニーズに的確に対応するため、引き続き実施すべき事業であるが、制度開始後間もないことを踏まえ、本市の状況にあった事業のあり方や仕組みについて検討する必要がある。今後は、二次評価にあるとおり、効果的な事業実施に向け、優先的に実施すべき事業の選定や、教育委員会内部における連携の強化や情報の共有化について、検討を進められたい。
143	9-4-1	社会教育課	市民主体の文化活動への支援	継続実施	継続実施	継続実施	社会教育活動の充実を図る観点から、今後も継続実施すべき事業である。二次評価にあるとおり、既に一定の見直しが実施されており、既得権化の防止や団体の財政的自立の促進などの効果も現れている。社会教育委員の意見も踏まえ、引き続き適正な事業実施に努められたい。
144	9-4-2	社会教育課	学校施設(遊び場)開放事業	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	市の現状を踏まえると、子どもの遊び場を確保する本事業には必要性が認められる。国でも、放課後対策事業などの子どもの遊び場確保に向けた取組を実施しているが、市の実情にあっていないことから、当面は市の独自事業として継続実施すべきと考えられる。今後は、より地域の実情やニーズに応じた事業展開を行うため、運営主体である「学校施設開放運営協議会」の支援強化に努められたい。
145	9-5-1	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブの設立及び運営	継続実施	継続実施	改善・見直し	「総合計画」「スポーツ振興計画」に位置づける事業であるが、クラブの自立運営に向けた取組を側面支援するという視点に立って、運営経費等を含めた事業全体の進行管理や補助制度のあり方の検証に努められたい。さらに、他のスポーツクラブの設立についての調査・研究もあわせて進められたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
146	9-5-2	スポーツ振興課	社会体育団体補助事業	抜本的見直し	休止	抜本的見直し	補助制度の目的に沿った運営とは言い難く、他の社会教育的な補助制度との統合や、より多くの市民が対象となる社会体育事業への支援事業の検討など、現行補助制度の休止も視野に入れて、抜本的に見直されたい。
147	9-5-3	スポーツ振興課	スポーツ施設の運営	継続実施	継続実施	継続実施	平成20年度より施設運営を指定管理者制度に移行するため、費用対効果の視点も踏まえて市民サービスの向上が図られるよう、事業者との協議に努められたい。
148	9-6-1	公民館	障害者学級(くるみ学級)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価で指摘の点を踏まえ、事業改善に努められたい。
149	9-6-2	公民館	障害者学級(あめんぼ青年教室)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	二次評価で指摘の点を踏まえ、事業改善に努められたい。
150	9-7-1	図書館	図書館利用者インターネットシステムの運営	継続実施	継続実施	継続実施	社会全体のIT化が進展する中、インターネットを活用した情報検索・リファレンスシステムについては、図書館サービスの一環として提供していく必要がある。今後は、市民ニーズや情報弱者への環境整備に配慮した運営に努められたい。
151	9-7-2	図書館	図書館施設の整備・維持管理	継続実施	継続実施	改善・見直し	現在策定中の「公共施設保全計画」を踏まえ、計画的な改修や維持管理に努められたい。なお、中央図書館の老朽化を踏まえた図書館施設の配置のあり方については、公共施設適正配置の観点から検討を進める必要がある。
152	9-7-3	図書館	図書館資料管理システム(ホームページの拡充)	拡充	継続実施	継続実施	本市はホームページによる貸出予約の取組が進んでおり評価する。今後もサービス向上に配慮した運営に努力されたい。なお、図書館施設の中長期的なあり方についても、こうしたインターネット利用状況も踏まえて調査・研究する必要がある。
153	11-1-1	選挙管理委員会事務局	選挙執行事務(投票)	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	既に一定の改善が図られているが、二次評価にあるとおり、投票率の向上や事務の効率化などに向けて、適正な投票所配置について検討されたい。なお、国や都の動向にも留意しながら、電子投票の導入による効果についても調査研究されたい。
154	11-1-2	選挙管理委員会事務局	選挙執行事務(開票)	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き適正な開票事務の実現に努められたい。なお、投票事務と同様に、国や都の動向にも留意しながら、電子投票の導入による効果についても調査研究されたい。

	コード	課	事業名	一次評価	二次評価	行革本部評価	行革本部評価コメント
155	12-1-1	監査委員事務局	監査事務	継続実施	継続実施	継続実施	監査事務は、二次評価にあるとおり、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、法令に基づいて執行するものであり、引き続き実施すべき必要がある。今後とも、事業目的に沿った適正な監査事務の実施に務められたい。